

第5期兵庫県県民生活審議会答申

新しいつながりを求めて
－生活の再ネットワーク化－

平成15年2月
兵庫県県民生活審議会

(目 次)

はじめに	p1
第1部 いきいきと暮らせる社会づくりに向けて	p2
第1章 生活創造活動をめぐる課題・背景	p2
第2章 基本的な取り組み方向	p5
1 ともに個を開く	p5
2 ともに新しい公を創造する	p5
3 県民運動の発展的展開	p7
第2部 生活の再ネットワーク化	p9
第1章 再ネットワーク化の基本的な考え方	p9
1 意義	p9
2 効果	p9
第2章 再ネットワーク化による地域資源の活性化	p11
1 地域特性	p11
2 人材	p12
3 既存のネットワーク	p14
(1) 地域団体	p15
(2) テーマ型グループ、団体・NPO等	p16
(3) 企業	p17
(4) 行政	p18
4 ネットワークを媒介する資源	p19
(1) 情報	p20
(2) 資材・資金	p21
(3) 活動の場	p22
5 活動の結節点：支援拠点・施設	p22
第3部 再ネットワーク化を促進する施策の提案	p24
第1章 地域資源が流動化するしくみづくり	p24
第2章 地域団体活動の活性化	p27
第3章 その他の取り組み	p31
おわりに	p34

はじめに

21世紀の始まりは、環境、資源、エネルギーの問題などの諸課題が深刻化し、そのことは、私たちに、地球規模の視点を持つことの重要性をあらためて認識させた。また、県内外で、児童虐待や、食の安全などに関する事件、事故が相次いで発生し、親としての責任感や職業人としての責任など、我々の日々の生活に臨む姿勢や、社会全体としての取り組みのあり方をあらためて考え直す必要性を実感させた。

このような中で、第5期兵庫県県民生活審議会では、「県民一人ひとりが個性や創造力を發揮し、自らの責任を担いつつ、生きがいをもって暮らせる社会の実現」についての諮問を受け、県民一人ひとりの日々のくらしの視点から、地域の中の様々な現代的課題を開拓するような道筋を提案したいと考えた。

震災復興の取り組みに対する検証・総括が進み、21世紀兵庫長期ビジョンや同推進プログラム等が策定され、また、県民の参画と協働の推進に関する条例が制定されたこの時期に、より多くの人々の知識や経験を結集し、しくみづくりの手法を明らかにし、共有財産としていくことが、「生活の質」の充実を図っていくためには、非常に重要であると考えられる。

素案の検討にあたっては、これまで地域の中で育まれてきた文化や伝統、県民運動などの特色ある地域活動や阪神・淡路大震災からの復興への取り組みの中で培った様々な経験を生かし、成熟社会にふさわしいしくみづくりが進むような、実効性ある内容とするよう努めたが、さらにこの答申を契機に各方面での議論が拡がり、新たな展開への礎石となることを期待したい。

※「21世紀兵庫長期ビジョン」について

2001年度まで期間が終了した県の総合計画「兵庫2001年計画」に代わり、県民主導により策定した「21世紀兵庫長期ビジョン」では、「安全と安心」、「自律と共生」の理念のもと、県民の「参画と協働」を基本姿勢にしながら、多様な地域に多彩な文化と豊かな暮らしを築く、「美しい兵庫」をめざすこととしている。

この答申は、県民一人ひとりが、成熟社会の「生活の質」の充実を図ることを通じて、同ビジョンの実現をめざすものである。

※「県民の参画と協働の推進に関する条例」について

兵庫県では「県民の参画と協働の推進に関する条例」を制定し、「多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く豊かな地域社会は、自律と共生を基調とした、県民一人ひとり、地縁団体、ボランティア団体その他民間の団体及び事業者の参画と協働による地域社会の共同利益の実現及び県民の参画と協働による県行政の推進により、実現されなければならない。」(同条例第1条)という考え方を基本に、「参画と協働」による県政を推進している。

また、同条例では、県民の役割として「地域社会の一員としての自覚と責任を持って、地域づくり活動に対する理解を深めるとともに、自らが県行政を推進するという自覚と責任を持って、県行政への積極的な参画と県行政の推進に係る県との協働に努めるものとする。」と規定し、県の責務として「県民の参画と協働の推進に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを実施する」こと等を掲げている。

第1部 いきいきと暮らせる社会づくりに向けて

第1章 生活創造活動をめぐる課題・背景

高度成長期から20世紀末にかけて、社会全体の傾向としては、生産効率や経済的利益を過度に追求するあまり、家庭や地域よりも職場への帰属が強調されがちであった。それにより、地域への無関心や自己の利益のみを至上とする極端に個人主義的な考え方も見られた。

兵庫県においては、物の豊かさのみならず、こころの豊かさの重要性に着目し、「こころ豊かな人づくり」「すこやかな社会づくり」「さわやかな県土づくり」の3つの推進課題をもとに、だれもが参加して実践活動をする、“こころ豊かな兵庫”をめざす県民運動が進められてきた。

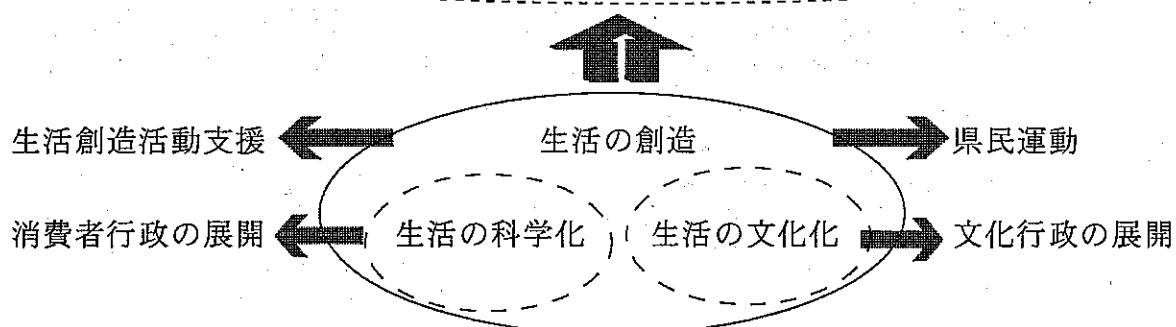
また県では、一人ひとりが自らの生活領域において、さまざまな活動を通じて自己実現を図っていくため、新しい価値観に基づいたライフスタイルを創造していくことが必要という考え方のもとに、「自分を高める」、「暮らしを高める」、「社会参加活動をする」生活創造活動を施策として支援してきた。

※「生活創造活動」について

県では、戦後の高度成長期から、健全な消費生活の育成や生活の合理化・自主的な生活意識の確立を目標として「生活の科学化」を県政の重要施策の一つとして推進してきた。続いて、物質優先のひずみを反省し、精神的なうるおい、やすらぎ、生きがいなど人間の内面性に配慮した「生活の文化化」を推進し、モノだけにとらわれない真に人間らしい生活のあり方を提唱してきた。そして、平成2年度の生活科学審議会（当審議会の前身）の「生活行政の新展開」を契機に、自分を高める、暮らしを高める、社会参加・ボランタリー活動をするなど、県民一人ひとりが主体的に成熟社会にふさわしいライフスタイルを創造し、真に豊かな社会を実現していく活動（生活創造活動）を様々な形で施策として支援してきた。

美しい兵庫21－多様な地域に多彩な文化と豊かな暮らしを築く

参画と協働（実現への基本姿勢）



しかしながら、21世紀の成熟社会に足を踏み入れた私たちをとりまく時代の様相は、目標が見えにくい時代、何が課題かわかりにくい時代となる一方、知識や情報を使いこなし、地球的な視野と独自の文化を持つことが必要となるなど著しい変化を見せている。

このような中で、誰もが自己を実現し、生活の質を充実させていくために、生活創造活動の新たな展開を模索していくことが必要となっている。

(価値観が一層多様化し、目標が見えにくい時代)

価値観の多様化が更に進み、個人や社会全体のめざすべき目標が見えにくくなっている。個人の目先の利益や、効率を過度に偏重してきた結果、大都市を中心に一人ひとりが孤立化する傾向も見られ、また、社会の中での役割や責任を見失ったことが原因と見られる事件や事故も後を絶たない。そこで、一人ひとりの社会参加への意欲を実践活動につなぐしくみを確かなものとし、誰もが地域社会の一員として責任を担い、自己実現し、生きがいを見いだせる社会をつくっていくことが基本的な課題である。

(社会が複雑化し、何が課題かわかりにくい時代)

個人やコミュニティが抱える様々な課題が、相互に複雑に関連し、物事の境界が不明瞭になること（ボーダレス化）が更に進展することにより、何が課題であるかが、ますますわかりにくくなってきてている。そのため、一人ひとりの県民が成熟社会の一員としての自己の生き方を確立していくことが求められている。また、課題発見のための創造的な方法を模索したり、課題を解決するために、様々な要素をつなぎ合わせ総合的な解決を図っていく方法や、それらのための協働のしくみを具体化していくことが基本的な課題となっている。

(高度情報化等により、知識や情報の価値が高まる時代)

19世紀後半の産業革命は、生産力の飛躍的向上をもたらし、自由、平等をめざした市民革命の進展と相まって、今日の経済的発展を築いてきた。現在進行しつつあるIT革命は、これまでの大量生産方式を中心とした工業社会から知識や情報の価値が相対的に高まる高度情報通信社会への移行を加速し、コミュニケーションのあり方を含め、社会のあり方を大きく変えようとするものである。このような変化に対応しつつ、情報弱者対策にも配慮しながら、生活の質の向上に向けた創意工夫を図っていくことが基本的な課題である。

(グローバル化等により、地球的な視野と独自の文化が必要とされる時代)

国境の壁や文化・宗教の違いを超えた人と人、地域と地域の多彩な交流と連帶が促進され、人類共通の課題が、一人ひとりの身近な課題につながり、誰もがグローバルな視点を持つことが重要となってきている。一方、グローバル化などの時代潮流に押し流されることにより、自己や地域の文化を見失うおそれもある。そのため、個人の個性や創造力を大切にしつつ、一人ひとりが自らの問題として、地域の諸課題に対応するとともに、ふるさとへの誇りと愛着を育む地域文化を形成していくことが基本的な課題である。

第2章 基本的な取り組み方向

生活の「質」を充実させていくためには、県民一人ひとりが日々の生活において、地域社会の共同利益の実現を図っていく必要がある。

そのためには、①ともに個を開き、②新しい公を創造していくことが必要である。

その積み重ねが、多様な地域に多彩な文化と豊かな暮らしが息づく「美しい兵庫」の実現につながる。

「個を開く」ことや、「新しい公」の具体的な内容は、一人ひとりが創造し、共有していくものと考えられるが、基本的には次のように考えられる。

1 ともに個を開く

「個を開く」とは、一人ひとりが自ら地域社会につながる態勢を整えることである。

主な特徴：・自分の意見や取り組み内容を公開すること

- ・持っている知識や情報その他提供できる資源を公開すること
- ・積極的に学び、学んだことを地域社会で生かそうとすること
- ・他者を思いやり、違いを認め合い違いを楽しむこと など

2 ともに新しい公を創造する

「新しい公」とは、公を担うのは行政という考え方ではなく、支え合い、共に生きるために取り組みを社会全体で担うという概念である。

主な特徴：・地域社会への帰属意識を持つこと：誰もが家族やグループ、団体や職場などへの帰属意識やそれらを含めた地域社会への帰属意識を持ち、地域の問題を自らの問題（わがこと）と考えている。

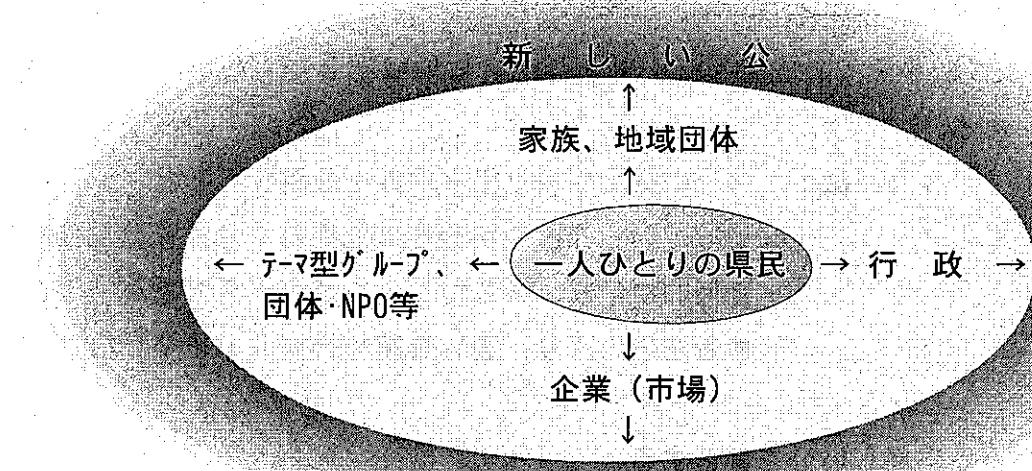
- ・個が生きること：「世間」や「行政」によって決められた従来型の「公共」や「公益」ではなく、一人ひとりが創造力を発揮しつつ課題やテーマを発見し深めていく。

- ・感動と共感によるひろがり：感動と共感を媒介に実践目標や責任意識を共有し活動を広げる。

- ・多様な主体の参画と協働：地域団体、テーマ型のグループ・NPO、企業、行政など、様々な主体が得意なことを生かして連携し、地域社会の共同利益を実現する。など

(多様な帰属と自己実現を通じた社会との一体感創出)

成熟社会においては、職場中心のライフスタイルは是正され、一人ひとりの帰属先も広く多様化し、個人の選択の幅が広がる。家族の役割は相対的に高まるとともに、趣味サークル、スポーツクラブ等、新たに多様な帰属先が形成される。そして、それらを通じて、様々な価値観を持った個々人の自己実現が達成されることにより個人の社会参加意識も高まり、社会との一体感が維持・創出される。そのようにして、個を開き新しい公を創造し、新たなルールと責任原則のもと、地域社会を協働で運営（^{ガバナンス}協治）していくための手法（ノウハウ）を積み重ねていくことが重要である。



※「公共性」の考え方について

都市化とともに、血縁や地縁に根ざした伝統的な共同体が次第に弱くなり、社会的な行動規準をどのように再構築するかが、「公共性」の問題として論じられるようになっている。「公共性」は、自由なコミュニケーションから生まれ、「国家」と同一ではないことや、誰もが「公共性」に関わる権利を有することなどが議論されている。なお、「公共性」に関連する概念として「コモンズ」（個人間に共通する利害）や、「パブリック」（公）などがある。

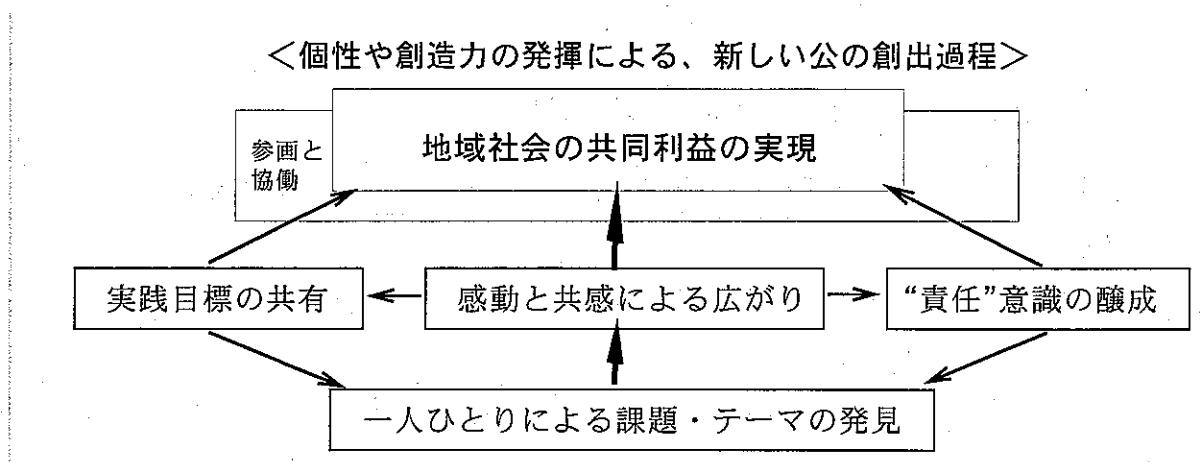
※新しい公の例

棚田は本来個人の所有であるが、それが環境に及ぼす影響から、次第に個人の管理に属するものとは言えなくなってきた。そこで、棚田所有者や、ボランティアが協力して棚田を保全していくという動きが出てきている。

住宅地を流れる用水路を清掃し、きれいになったところで鯉を放すことによって、上流にも自主的に排水に気を配る動きが広がり、事業所も廃水処理の施設を整備したという事例もある。

また、チャットや掲示板、ホームページで発信する内容は無制限に許されるのでなく、自ずから、青少年への影響などをそれぞれが留意すべきとする意識が形成されている。

多くの人々がホームページを持ち、知識・情報を発信したり、サービスを提供したりすることを通じて、不特定多数の人の生活を豊かにしている。



－県民一人ひとりによる課題・テーマの発見－

阪神・淡路大震災からの被災者支援活動等でも見られたように、複雑、多様な課題に對してきめ細かく対応し、一人ひとりのライフスタイルに応じた、様々なニーズを満たすためには、個々人が課題・テーマを発見し、問題を提起することにより活動を広げていくことが新しい公創出の出発点である。

－感動と共感による広がり－

個々人が見い出した課題やテーマは、行政等による「管理」という手法によって広げられるのではなく、一人ひとりがそれぞれの自己実現や生きがいを高めるという動機ではじまる。人は、瞬きによる意思表示も含めて、どのような小さな形であれ、自らの可能性を外に向かって発揮できていると実感できるとき、自分自身の存在感を再確認し、自信を持って、いきいきと生きていくことができる。そのような動機をエネルギーとして掘り下げ、内容豊かなものとされた課題やテーマは、感動と共感を媒介にして広げられる。

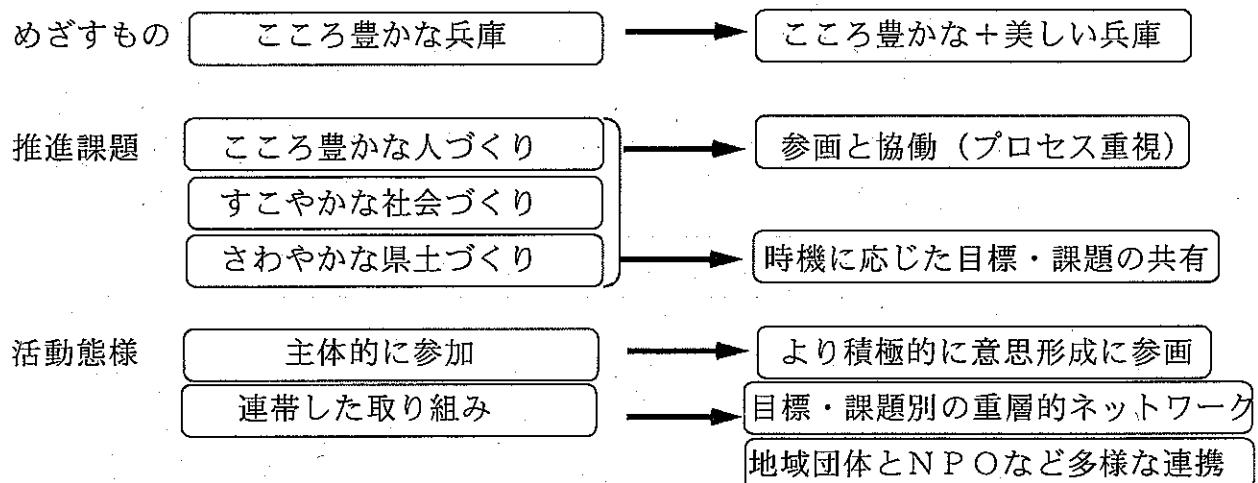
－実践目標の共有化と“責任”意識の醸成－

感動と共感による広がりは、実践目標の共有化や、社会の中の“責任”意識醸成、助け合い支え合う地域社会づくりの実現につながる。一人ひとりが多様な価値観を持つ成熟社会にあっては、このような、合意形成プロセスを重視した考え方のもと、課題発見・課題解決力の強化につながる各種のしくみが考えられるべきである。

3 県民運動の発展的展開

以上のような考え方を踏まえ、これまで“こころ豊かな兵庫”をめざして取り組んできた県民運動は、多様な主体が自ら地域課題を発見し、課題に応じて重層的なネットワークを築きながら連携して地域課題に取り組む21世紀型県民運動として発展的に展開されることが望まれる。そのためには、県民一人ひとりの参画と協働を提倡・推進しながら、時機に応じた課題・目標を共有し、様々な団体活動の活性化、協働戦略立案、重層的なネットワークを形成していくけるしくみづくりを図っていくとともにその推進母体となる連絡調整組織づくりを進めることが重要である。

[県民運動の発展的展開のイメージ]



※県民運動について

兵庫県では、こころ豊かな兵庫づくり推進協議会をはじめ、各分野の団体等が実践目標を掲げ、多彩な実践活動が行われてきた。例えば、「環境にやさしい買物運動」、「健康づくり声かけ運動」など、日常生活の具体的な課題への取組が、人々の共感を得て、地道な活動から全県的な展開を見るようになった。また、県内各地で清掃や美化などの身近な環境保全活動が広域的な広がりを見せ、東播磨地域の「水辺を生かした地域づくり」、中・西播磨地域の「清流でつなごう西播磨の山と海」、但馬地域の「クリーン但馬5万人大作戦」などに結実し、広域的に展開されている。

広域的に取り組んだ方が効果的な課題や、多くの人に共通した課題について、実践目標を共有し、連帶して活動を推進していく県民運動の手法は、意義深く効果的と考えられる。

身近な地域社会での取り組みから、時機に応じた実践課題が絶えず提案され、感動と共感を媒介により広くダイナミックに共有されていく、21世紀型県民運動への一層の発展的展開が望まれる。

第2部 生活の再ネットワーク化

第1章 再ネットワーク化の基本的な考え方

第1部で述べたように、県民一人ひとり（「個」）を出発点とし、その個性や創造力を引き出しつつ、新しい公を創出していくためには、これまでの手法や資源に関する考え方や社会の枠組みの転換を図っていくことが重要である。

1. 意義

地域の中には、死蔵され、十分に活用されていない資源も少なくない。人材、資材・資金、情報、場所など、活用することによって、一人ひとりの活動がさらに充実し、生活が豊かになるにもかかわらず、埋もれているものがある。

[大きな可能性があるにもかかわらず、十分に活用されていない資源の例]

地域特性…知られていない文化資源、歴史、自然等

人材…女性、元気な高齢者、青少年、自由時間が増えた勤労者、地域に住む各種専門家等

グループ、団体・NPO、企業、行政…硬直化、形骸化するおそれが出
てきた組織等

資材・資金…家庭や企業で余った資材、寄付したいがどこに寄付すれば
よいかわからない資金等

情報…専門的知識、整理されていない情報、公開されていない情報等

場所…空き店舗、余裕教室等

そこで、一人ひとりを、ネットワークを築く主体ととらえ、そのような主体が、地域資源を、必要に応じて最も適切な関係に、結びつなぐことが、新しいネットワークのあるべき姿（本報告では「再ネットワーク化」と呼称する）と考えられる。

2 効果

ネットワーク化することの本来の効果として、①お互いが補いあうことによる相乗効果（シナジー）、②お互いが生まれ変わっていく効果（トランスフォーメーション）が挙げられる。その他に、そのような意味で、人々の持つネットワークは、いわば社会的資本（リーシルキピタル）ともいえる。

一人ひとりが個性や創造性を生かして、自由かつ主体的に、常に最適なネットワークを再編していくこと（再ネットワーク化）により、これらネットワーク化の効果を最大化することができる。そこで生まれる人間関係は、孤立とも、ピラミッド型の人間関係とも異なり、これまで思ってもみなかつたような新しい関係（意思と主体性を持った個人相互の価値観や考え方の違いが肯定され、対立と協力が共存することから維持される多様性が、問題解決の力の源泉となることなど）の中から、見違えるような総合性や活力が生み出されていくと考えられる。

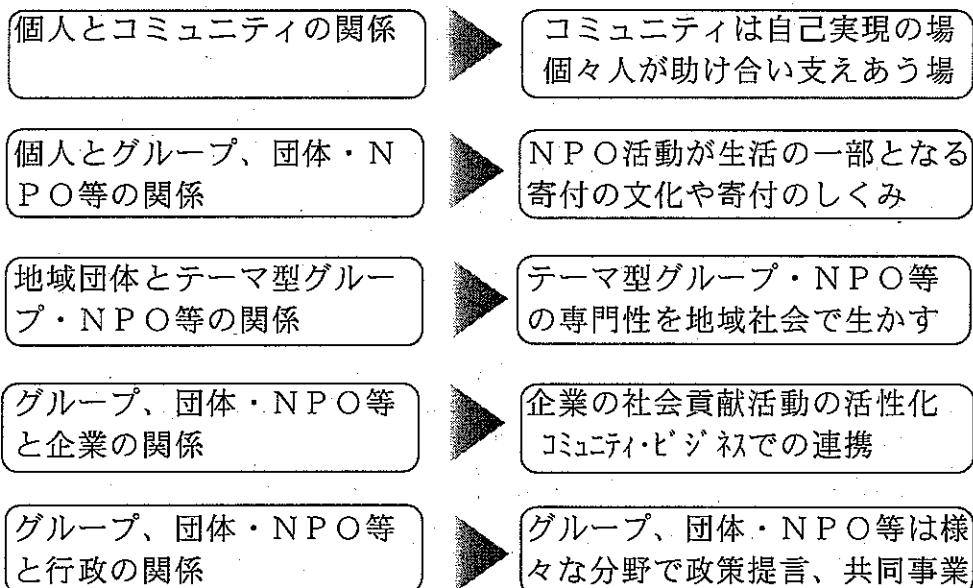
※相乗効果（シナジー）について

行動原理や保有する資源が異なる様々な主体がパートナーシップを形成することによって、「 $1 + 1 = 3$ 」の式に象徴されるような、それぞれが持っている価値を合わせたよりも大きな価値が生み出される相乗効果が期待される。例えば、ボランティアグループと健康や福祉の専門家がネットワーク化・チーム化することにより、より幅広く、良質できめ細かい課題解決が可能になる。

※お互いが生まれ変わっていく効果（トランスフォーメーション）について

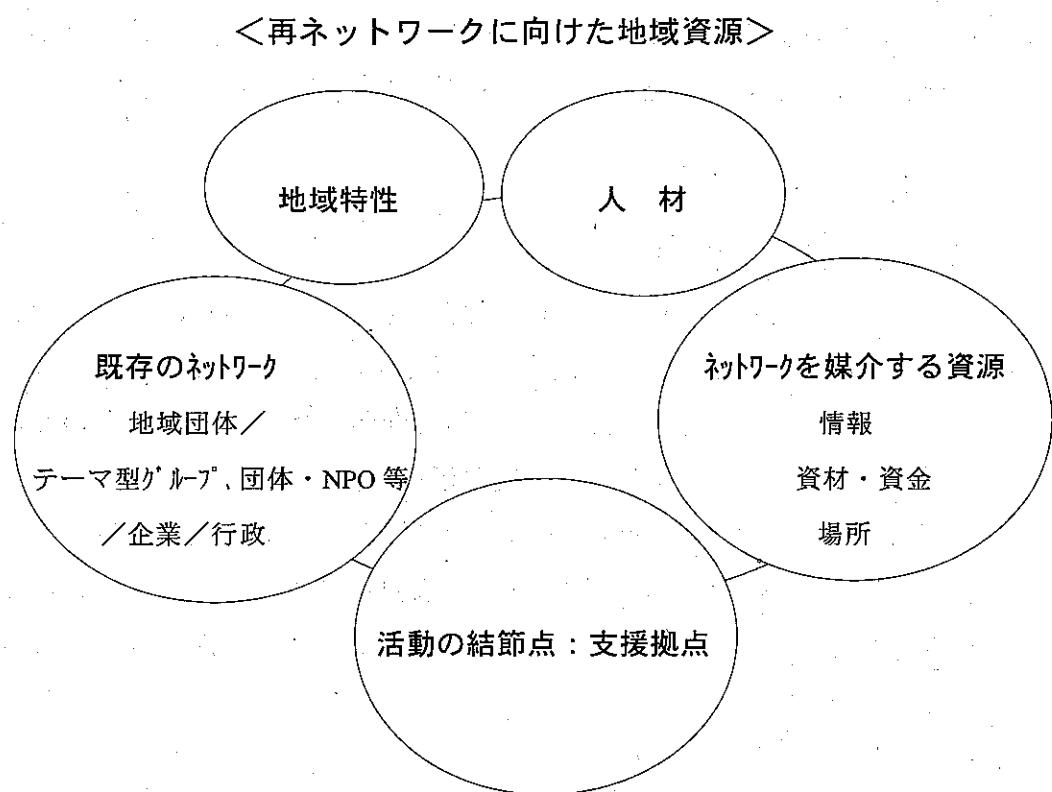
グループ、団体・NPO や企業、行政などの、様々な組織がパートナーシップを形成することによって、例えば行政組織が効率化し、グループ、団体・NPO が組織維持よりも本来の目的を達成することに力を注ぐことができ、企業も短期的な営利追求に終わらず、長期的な経営戦略のもと社会貢献を果たすことができるようになるなど、相互のあり方を改革していくことができる効果が期待される。

[再ネットワーク化によって生まれ広がる新しい関係の例]



第2章 再ネットワーク化による地域資源の活性化

個々人が自由かつ主体的にネットワークを再編していくことができるよう、下図のような様々な地域資源について、あらためてとらえ直し、そのあり方を見直していく必要がある。



1 地域特性

(地域特性と交流の尊重)

兵庫県は広大な面積を有し、文化的背景、歴史的背景、自然的背景が多彩であることから、各々の地域の特徴を活かした活動が行われており、地域特性を活かした個性豊かな活動や相互の交流を特に尊重する必要がある。

※様々な地域特性

文化的背景	地域活動の特性、風俗・習慣、文化財、文化施設 等
歴史的背景	地域活動の経緯、伝統芸能、史実、昔話、史跡 等
自然的背景	地形(山、海、川等)、景観、気候、他都市からの距離 等

(地域文化の醸成－多様な地域に多彩な文化と豊かなくらしを築く)

生活創造活動は、地域の歴史、文化、伝統の上に立って主体的に展開されるものであるとともに、個々の生活創造活動の積み重ねが、地域文化の新たな創造につながり、地域への愛着と誇りにつながる。生活創造活動によって、多様な地域に多彩な文化と豊かなくらしを築いていくことが特に重要である。そのためには、個々人の取り組みのほか、関係行政機関によっても、各地域ごとに、文化資源の発掘やマップづくりなど、特色ある支援事業を展開することが重要である。

2 人材

(学びと実践のサイクル化の促進)

実践活動によって、より深い満足感、充実感を得るためにには、学びの積み重ねが重要な意味を持つ。(実践活動は、学びの動機づけとなる)一方、情報・知識・技能や経験を蓄積すると、それを外に向かって発揮したいという欲求が高まつてくると考えられる。(学びは、実践活動の動機づけとなる)

一人ひとりの主体的な活動への支援を展開するにあたっては、このように、学びと実践のサイクル化を促進するという視点のもと、養成講座の修了生が活動できる場づくりや、さらにキャリアアップしていくことができるような施策を考えることが重要である。

※「学び」について

学びとは、情報・知識・技能や経験などを蓄積していく活動であり、講義を聴いたり、本を読んだりすることにより、知識や教養を獲得したり、反復練習などによって技能を獲得したり、経験を積むような活動をいう。

※「実践」について

実践とは、蓄積された情報・知識・技能や経験などを外部に発揮する活動であり、作品を発表したり人前で話をするなどの自己表現や、ボランタリー活動を行うなど社会貢献することが典型的な例である。

(一人ひとりの活力を生かすネットワーク化の道筋の充実)

女性、高齢者、若者、自由時間が増えた勤労者などのうち、個性や創造力を十分に発揮できていない層が、地域を自己実現の場として活躍できるよう、ネットワーク化したいときにできる道筋の充実が必要である。すなわち、「何かしたいとき、そこへ行けば何かがあり、様々な人々と何かができる」ようなたまり場や、紙媒体や情報システムに登録することによりネットワーク化が容易となる手段の

充実が必要である。

(地域の中で活動する各種推進員の役割分担の明確化)

地域団体役員や、各種推進員など、地域の中での様々な役割は、活動を進める中で、個々の担い手や関係機関が相互に明らかにしていく必要がある。

また、コーディネーターやプランナーが地域に根づき、様々な担い手の適切なネットワークづくりを支援していくことが重要である。

さらに、各種行政機関も、様々な担い手の役割の明確化に努めるとともに、各種推進員等も、お互いに役割を調整する場を設けるなど、地域の人材が機能していくことが必要である。

※地域の中での役割の例について

各種地域団体役員（自治会・町内会、婦人会、老人クラブ、子ども会、青年団、消防団、P T A、体育、保健、環境関係団体等）、老人クラブ活動推進員、いずみ会リーダー、愛育班リーダー、民生・児童委員、民生協力委員、くらしのクリエーター、生活創造応援隊、地域ビジョン委員、男女共同参画推進員、両親教育インストラクター、子育て学習センター支援ボランティア、子育て協力委員（すくすくアドバイザー）、まちづくりアドバイザー、こうのとりふるさと大使・こうのとり推進員、おいしいごはんを食べよう県民運動リーダー、緑の協力員、こども環境通信員、自然保護指導員、ナチュラルウォッチャー、地球温暖化防止活動推進員・推進協力員、動物保護相談員、生活復興県民ネット活動情報サポートー、こどもを守る110番の家、地域ふれあいの会委員、地域交通安全活動推進委員、高齢者交通安全指導員、青少年愛護活動推進協力員、青少年活動アドバイザー、少年指導委員、少年補導員、少年警察協助員 等

(様々な意見を集約する方法により多様な価値観や個性を生かす)

価値観が多様化することにより、目標が見えにくくなり、また、様々な課題が複雑・多様化することにより、何が問題であるかがわかりにくくなる現代社会では、課題や目標を明らかにする（問題がどう見えるかを問題の一部として扱う）ことが重要となる。

地域の課題やテーマとともに取り組んでいけるよう、寄り合い（ワークショップ）の実施や、寄り合い（ワークショップ）を進行し意見集約する技能（ファシリテーターとしての技能）、その他合意形成手法に関する各種知識の獲得の機会づくりに、行政はもとより、コミュニティ、グループ、団体・N P O等が取り組み、それらの手法が広く活用されるように努めることが必要である。

※寄り合い（ワークショップ）について

ワークショップとは、もともと、職場・作業場・工房を意味する言葉である。まちづ

くりやコミュニティづくりの場面では、参加者がともに討議したり現場を見たりするなどの協働作業を通じて、前向きな意欲を引き出し、お互いの考え方や立場の違いを学び合いながら、まちづくりの提案などをまとめる手法であり、また、その集まり（場）のことを意味する。

※意見集約を促進する人（ファシリテーター）について

ワークショップの進行役となる重要な役割がファシリテーターである。専門的知識を伝える「先生」ではなく、自分の意見でリードする役割でもない。単なる司会や話し合いの交通整理をする議長役にとどまらず、話し合いの素材になるものを用意し、時間管理を行いながら、参加者の声を中立的な立場でまとめ上げ、全体を合意形成に導く役割を担う。

3 既存のネットワーク

自治会、婦人会、老人クラブをはじめとする地域団体を再評価しながら、テーマ型のグループや団体・NPO、企業、行政機関等も含めた既存のネットワークそれぞれのあり方をみんなで模索し、一人ひとりが主体的にネットワークを組み立てていくための重要な資源として、新たな命を吹き込んでいくことが必要である。そのためには、それらのネットワークが、柔軟に運営され、必要に応じて機能的につながり、相互に蜘蛛の巣のように重層的につながる中で、一人ひとりが新しいものを創造していくことができるよう工夫していくことが重要である。

なお、どのような既存のネットワークを活用するかについては、身近な単位の扱い手を優先する原則（補完性）のほか、公正なサービスを安定して供給する必要があるか（公平性）、どのネットワークを活用するのが効率的か（効率性）、かつ有効か（有効性）等を基準に、主体別の特性を生かした取り組みを展開し支えあう社会を築いていくことが重要である。

	生かすことが考えられる特徴	活動例
地域団体	地域への密着性、地域代表性、合意形成能力 等	地域の情報収集・発信、地域住民交流、啓発 等
テーマ型グループ、団体・NPO	住民への個別的対応、多様な個性、先駆性、革新能力 等	課題提起・施策提案、テーマ毎のネットワークづくり 等
企業	資源の保有、専門的技術、リスク管理能力 等	資金、人材、その他保有する資源の提供 等
行政	継続性、安定性、平等性 等	情報収集・提供、拠点施設の整備、先導的事例の顕彰 等

(1) 地域団体

(地域団体のエンパワーメント)

地域団体は、生活をめぐる様々な課題を解決し、生活を豊かにしていくために多様な機能を担ってきた。今後も、地域団体の特徴を生かしながら、様々な主体と連携し、地域社会の共同利益実現に向けた機能を果たしていくことが重要である。そのためには、地域団体が、団体としての行動力を高め（エンパワーメント）、より活発に社会的活動を行うことを通じて、活性化していくことが重要である。

※地域団体について

ここでは、自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会をはじめとする、地域に根ざした活動を行う団体を地域団体という。

地域団体は、特に地縁的結びつきを中心とする地域団体と、地域を基盤としつつもやや広域的な団体、また、多目的かつ総合的な活動を行う地域団体と、特定の目的に関する活動を行う地域団体など、多様である。

なお、地域団体とテーマ型のグループ、団体・N P O等とは、実態的に明確に区分できるものではなく、地域団体からテーマ型グループが生まれる場合などもあり、その境界は流動的である。

地域団体は、一定の区域を基盤とし、一般的に、あるいは特定の層の多数の世帯・住民が参加している。また、それゆえに、その意思が住民の意思を代表としているとみなすことができる場合があり、また、様々な共通課題に対して総合的・包括的に取り組むために重要な役割を果たす。

そのような性質を背景に、地域団体は、県民一人ひとりが地域社会の一員として責任を担い、参画と協働により、地域社会の共同利益を実現するためになくてはならない存在である。

※ボランタリーアクションの一類型としての地域団体活動

ボランタリーアクションは、不特定かつ多数の利益の増進に寄与することを目的とする自発的で自律的な活動である。地域団体を通じて活動することは、ボランタリーアクションの一つ（地域型ボランタリーアクション）といえる。その他の類型としては、テーマ型ボランタリーアクション、職域型ボランタリーアクションが考えられる。

(地域団体の企画力を高める)

地域団体が活動の目標を明確に持つことができ、様々な人が参加できるためには、それぞれの団体が、自らの活動理念を踏まえ、また構成員が求めていることを十分に把握し、創意工夫のもと活動を展開することが理想である。しかしながら、ともすれば前年度の活動が形式的に引き継がれ、事業が形骸化していくことがある。

そこで、①事業を開拓する手法や事例の蓄積と提供、リーダー養成など地域団

体の課題発見・課題解決能力を強化する機会の充実、②専門家やNPO等が地域団体の相談に応じるしくみづくり、③地域団体の構成員が理念を共有できるしくみづくりなどを通じて、地域団体の企画力を高めることが必要である。

(地域団体の情報・ネットワーク機能を高める)

活動に必要な情報が十分に団体の構成員にいきわたらず、組織内の連携が十分にとれない場合がある。また、地域団体やグループ・NPO、企業、行政など様々な主体と、それぞれの特性を生かして協働し、活動を広げていく余地はまだ大きい。

そこで、①情報共有・利活用の推進と情報発信支援、②地域団体同士または、地域団体と他の様々な主体が課題を共有し交流する機会づくり、③ネットワーク化の道筋づくりとマッチングシステムの形成などを通じて、地域団体の情報・ネットワーク機能を高めることが必要である。

(地域団体の組織基盤・事務局機能を高める)

地域団体が、地域社会の中で公を担う重要な主体として、その役割を果たしていくためには、透明で安定した運営がなされることが基本となる。

そこで、①団体運営手法に関する支援や団体運営に関する情報開示の支援、②資材の確保や財政的な基盤の充実、③行政から地域団体への委託手法の確立と普及促進などを通じて、地域団体の組織基盤・事務局機能を高めることが必要である。

(2) テーマ型グループ、団体・NPO等

(県民ボランタリー活動の広がりに向けた環境づくり)

現在、省内各地域では、福祉分野だけでなく、青少年活動、国際交流・協力、芸術文化、まちづくり、災害支援など、様々な分野でボランタリー活動が広がっており、その分野の広がりに合わせた対応を行っていく必要がある。

特に、グループ、団体・NPO等を通じた県民ボランタリー活動は、社会情勢などの変化に伴う新しい課題に対し、活動団体等が柔軟かつ機動的に対応し、先駆的、開拓的な活動を行うことを踏まえ、行政は社会基盤の整備や基礎的なサービスの供給などの基本的な役割を担うこととし、これまで行政が担ってきた業務のうち可能なものからボランタリーセクターに委ねていくこと等により、ボランタリーセクターの担うべき領域が広がっていくことが望まれる。

(グループ、団体・NPOの特性を生かした支えあう社会づくり)

グループ、団体・NPOは、その目的、活動対象、機能等が多様であり、行政等とのかかわりの中では、その自発性、自律性や個別性が尊重される必要がある。そして、行政との連携はもとより、グループ、団体・NPOが相互につながり、重層的な連携関係を築く中で、支えあう社会づくりを進めていくことが重要である。

(県民ボランタリー活動の機会の提供及び基盤の整備)

行政はじめ様々な主体は、県民ボランタリー活動が広く県民に理解され、親しまれ、楽しく参加でき、活動の輪が広がっていくような機会の提供や、県民ボランタリー活動が社会に根づき、広がるよう、その基盤となる活動環境の整備を行うことが重要である。

※県民ボランタリー活動への支援について

○機会の提供に関する事項

- ・気運の醸成
- ・有益な情報の提供
- ・多様なニーズに応じた講習会などの実施
- ・交流の促進
- ・学校等での体験機会の提供

○基盤の整備に関する事項

- ・調査、研究の推進
- ・支援拠点の整備
- ・リーダーやコーディネーターの養成
- ・実務のための支援
- ・財政支援方法の検討
- ・社会環境の整備
- ・県民運動の一層の展開 等

(県民ボランタリー活動の促進のための施策の推進に関する基本方針から)

(3) 企業

(経済活動を通じての生活創造活動支援)

経済活動主体としては、市民の選択の自由を保障する質の高いモノ・サービスの供給、情報開示等による自由で公正な競争の確立、従業員のしごとを通じた自己実現の機会づくり、ワークシェアリングによる多様な就業形態や地域活動のための休暇制度づくり等による従業員の生活創造活動支援を推進する必要がある。

(地域社会の一員としての協働)

地域社会の一員としては、その共同体的側面を生かして地域活動への参画やコミュニティ・ビジネス、グループ、団体・NPO等の活動への①資金提供、②現物寄付・施設開放・人材提供、その他、企業の保有する様々な資源を提供するこ

とによる、様々な主体との協働を推進する必要がある。

(企業が地域社会の共同利益に参画するように働きかけること)

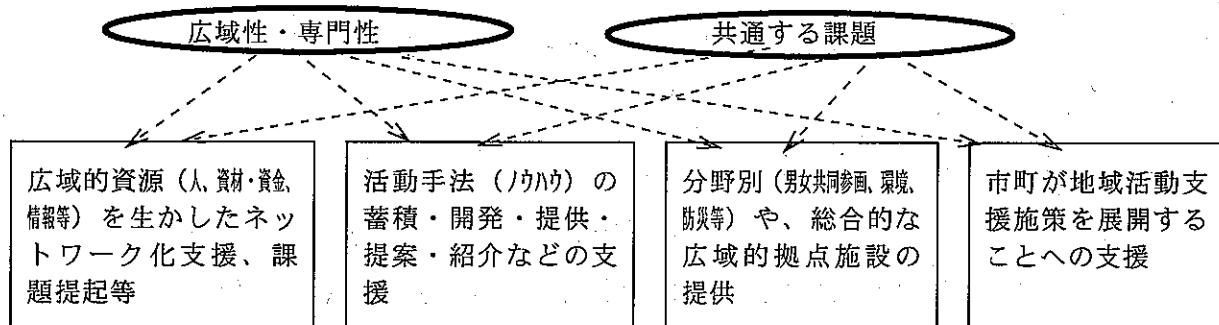
企業が、経済活動を通じて生活創造活動支援機能を果たしたり、地域社会の一員として様々な活動ができるよう、企業の活動事例の蓄積・提供や、顕彰などの社会的評価にもつながるような支援を行うことが考えられる。また、そのような活動が展開されるような行政や地域からの働きかけも重要である。

(4) 行政

(県の役割分担の明確化)

県の役割としては、より身近な単位でできることは、より身近な単位に委ねていく「補完性」の原則を前提としつつ、県でなければできないような、広域性・専門性を生かした施策や広域的共通する課題に関する施策を展開することが必要である。また、県、市町ともに、地域の基盤的団体の自立を尊重し、「ことがらをなす力をつけること」(エンパワーメント)につながる施策を展開するよう留意する必要がある。

具体的には、県は、広域的な資源（人、資材・資金、情報、場所等）を生かしたネットワーク化、課題提起、ノウハウの活用（蓄積・開発・提供・提案・紹介）、広域的な拠点施設の提供、市町の地域活動関連施策展開への支援などの施策を展開することが考えられる。



市町においても、身近な自治体として、住民一人ひとりが主体的に、市町域内の様々な地域資源を活用できるようしなくみづくりに努めるとともに、市町域を超えた資源を活用しやすいよう、工夫していくことが必要である。

(窓口の総合化)

地域課題は、相互に密接な関連性を持っている。課題によっては横断的なプロジェクトチームによる施策検討が行われているが、効率化、専門化等の観点から、

本来行政組織は分野別に構成されている。

県民局や市町窓口など、より住民に近い組織で課題を総合的に捉え、必要な対応を関係機関・部局に提起していくことがますます重要となってくる。

(生活創造活動推進のための横断的な連携と保有する資源の活用)

地域資源の一つである行政機関もまた、参画と協働等の過程を通じて、再ネットワークの対象と考えられる。

行政組織が、縦割りを越えて、ネットワーク型の連携関係を結びやすいよう、工夫するとともに、地域の中で、県、市町の関係機関が、県民の様々な需要に対応できるよう、横断的な連携関係を築いていくことが重要である。

また、コミュニティやグループ、団体・NPO等に業務の委託や委譲に努めていくなど、適切な役割分担を図っていくことが重要である。

なお、各種行政機関が効果的に機能していくためには、それぞれの業務のあり方を継続的に点検・評価するとともに、保有する情報やノウハウを十分活用できるよう、職員の研修等その資質の一層の向上を図っていくことが不可欠である。

さらに、行政機関に蓄積されている地域活動に関する情報やノウハウに関する知識などを活用して、職員や職員OBが、率先して地域の中で活躍するしくみを考えることが効果的であると考えられる。

※ネットワーク型の連携について

関係機関や県・市町の連携のあり方としては、組織と同じように、どのような場であってもネットワーク型がよいとは限らないが、構成主体の意思決定の自律性の程度が高く、説得によって活動方向の決定がなされるネットワーク型の組織や連携関係づくりが、それぞれの役割分担の調整や特性を生かした連携関係づくりに効果的な場合が少くない。特に、情報、ボランティア、知識集約的産業・部門の場合等においては、ヒエラルキー型の統制よりもネットワーク型の組織や連携関係づくりが有効である。

4 ネットワークを媒介する資源

情報や、資材・資金、活動の場は、ネットワークづくりを媒介するものと位置づけられる。情報や資材・資金、活動の場についても、個々人がネットワークを主体的に築きやすいよう、相互に開かれ、様々な目的に応じて使いやすいうこと（多機能併存）や、いつでも・どこでも・誰でも・簡単に使えることなどが重要となってくる。そのような視点で地域資源を見直し、活用手法（ノウハウ）を確立することによって、新しいしくみづくりを進めることが重要である。

(1) 情報

(様々な情報を共有するしくみづくり)

成熟社会のライフスタイルの創造や、新しいコミュニティづくりを推進することができるよう、生活創造活動の展開に役立つ様々な情報を、時間、場所、都合に合わせて、いつでも、どこでも、誰でも簡単に得られる情報共有のあり方の検討や、一点集中・管理ではなく、多様な主体が資源をコーディネートし、ネットワークを充実していくことができる内容（コンテンツ）の充実を図っていくことが重要である。

※様々な情報（例）について

- 学習機会情報（講座・講習会情報、学校（学習機関）情報、学習グループ情報等）
- 各種統計・学術知識の所在情報（各種統計データ、オンライン・コンテンツ情報、出版・制作物情報等）
- 課題・テーマ情報（地域課題、テーマの所在等）
- 発表・交流の機会・媒体情報（交流イベント、情報誌（紙）、ホームページ、掲示板等）
- 活動資源の情報
 - 人の情報（個人（活動をしたい人）、講師、リーダー・アドバイザー等）
 - グループ、団体・N P O等の情報
 - 資金・資材の情報（提供者・助成団体・助成制度、必要している人や団体）
 - 場の情報（会議室、ホール、空き店舗、余裕教室等）
 - 支援拠点・施設情報（分野別のセンター・拠点となる施設・機関）
- 活動機会情報（活動ニーズ（メンバーや募集、ボランティア募集等）、事業・イベント情報等）
- 評価に関する情報（資格情報、評価指標・評価組織、成功事例等） 等

（情報開示の推進）

情報共有のしくみづくりを推進すると同時に、多様な主体が自らの活動の目的、内容や得意なこと、提供できるもの、活動をより展開するために課題と考えていることや募集したい事項など、積極的な情報開示を推進する必要がある。それにより、いわば協働の市場（マーケット）が形成されることにより、様々な知識・知恵が共有され、相互の得意なことや、持っているものをやりとりすることが促進され、活動の機会をより見つけやすくなる。さらには、様々な主体が相互にその活動を評価することにより、相互に活動内容を充実させていくことができると考えられる。

（情報技術による生活創造活動の促進）

情報技術の進展を背景に、県民が多様な情報への自由なアクセスを可能とすることにより、自己実現の機会を拡大し、一人ひとりの個性を生かしたライフ

スタイルの創造やコミュニティづくりの推進に寄与することが重要である。

また、膨大な情報の中で、県民が情報を使いこなしやすいよう、信頼できる情報を活用できるルートをつくり、広く共有していくことも重要である。

(2) 資材・資金

(活動の対価についての考え方)

ボランタリー活動やNPO活動によるサービスは、必ずしも無償ではない。純粋な奉仕活動も一つの形であり、将来にわたり尊重されるべきである。一方で、組織を維持し、活動を継続し、一層展開していくために、サービスの対価としての収入を含め、多様な形で活動資金を確保することが必要となってくる。

金額の多寡にかかわらず、金銭を媒介することが責任あるサービスの提供につながる場合もあるので、金銭を媒介する活動のあり方も尊重されるべきである。

なお、相互に支え合うしくみとして取り組みが広がりつつある地域通貨についても、様々な地域で取り組めるよう、一層実践を支援しつつ、ノウハウを蓄積していくことが必要である。

(コミュニティ・ビジネスとしての展開促進)

住民一人ひとりが社会の担い手として参画する、自律したライフスタイルづくりへの取り組みの一形態として、コミュニティ・ビジネスの視点は不可欠である。ボランティアではじめたグループがビジネス性を強く持ち、事業を展開させていくところも出てきている。蓄積されたノウハウが共有され、一層定着していくことが望まれる。

(会費収入・寄付等のしくみづくりによる資金の流れの活性化)

課題やテーマを共有することにより集まつてくる資金の流れとしては、会費収入、個人・企業からの寄付、財団・基金等からの助成金がある。県民ボランタリー活動を支援する基金等の充実とその活用を図っていくとともに、個々のグループ、団体・NPO等の情報開示と相まって、このような資金の流れが一層広がり、個々のグループ、団体の活動基盤が強化されていくようなしくみづくりを進める必要がある。

(補助に関する基準や手続きの明確化)

直接的な財政的支援により、活動団体の自発性や自律性が損なわれることもある

る。したがって、活動グループ、団体・NPO等への支援は、活動団体に資金が集まりやすいしくみづくりなど、自発性や自律性を踏まえた支援のあり方が中心とされるべきである。

パイロット的な事業などに対し、補助を行う場合についても、その自主性を尊重しながら行うべきであり、補助対象の選定、補助金額に関する明確な基準や、手続きの透明性等が求められる。

(委託の促進)

公益性が高く、これまで行政が行ってきた事業であっても、団体・NPO等がその技術や専門性を發揮して行うことが適切な事業については、サービスの効率的・効果的な実施という側面とともに、団体・NPO等の成長も期待できるので、行政機関等から積極に委託していくことが望まれる。

(3) 活動の場

(活動の場を確保しやすいしくみづくり)

住民一人ひとりが身近な所（社会教育施設やコミュニティ施設等に加え、商店街の空き店舗や余裕教室などを含めて）を活用して活動を展開できるよう、地域資源としての活動の場所の所在が知られ、誰もが活用しやすいしくみづくりが重要である。

5 活動の結節点：支援拠点・施設

身近なところで生活創造活動が展開できるよう、補完性の原則に留意しつつ、支援拠点・施設の生活創造活動支援機能を強化し、相互の連携のあり方（拠点施設によるサービス・業務の相互分担のあり方、市町域施設、全県施設と、生活創造センター（神戸生活創造センター、丹波の森公苑）、文化会館等の基盤的施設との関係等）を見直していくことが重要である。

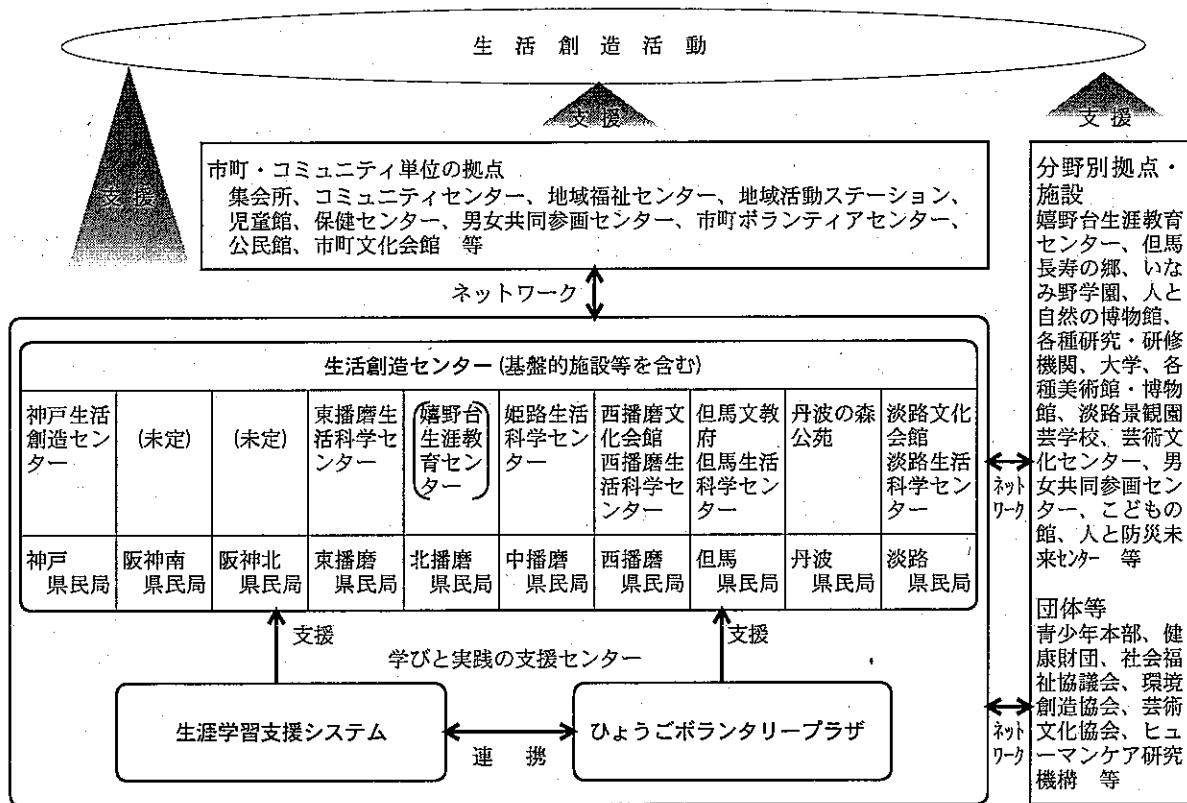
(生活創造センター及び文化会館等の基盤的施設の生活創造活動支援機能充実)

生活創造センターにおいては、県民一人ひとりの個性や創造力を最大限に生かすことができる先導的施設として、生活創造活動支援機能充実を図っていくとともに、生活創造センターが未整備の地域（神戸、丹波以外の地域）では、生活創造センターの整備を計画的に進めつつ、県立文化会館、県立但馬文教府、県立生

活科学センターその他基盤的施設の生活創造活動支援機能充実を図っていく。

(結節点としての機能強化)

生活創造活動に関する専門的な情報提供や、専門的支援機能は、様々な分野別センターや行政機関が担っている。しかしながら、様々な分野にわたり、また広域を対象とするそれらのセンターを、県民個々人が活用できるよう、市町の拠点・施設や生活創造センター（未整備の地域は、文化会館等の基盤的施設）が、ネットワークの結節点として、それらのセンターと市町・コミュニティの拠点や、個人、グループ、団体・NPO、企業等をつなぎ、地域資源の再ネットワーク化を支援する機能を果たすことが重要である。



第3部 再ネットワーク化を促進する施策の提案

生活創造活動あるいはその支援を行うためには、具体的にどのようなしくみのもとに進めるかということが“カギ”となってくるが、それは、地域特性や、個人の価値観、グループ、団体・NPO、企業等の設置目的等によって多様であると考えられる。

そのような多様性にも対応しながら、これまでに述べた考え方を踏まえながら具体的な施策の形で取り組んでいく必要がある。

まず、必要とするときに地域資源を活用できるよう、ノウハウを提供したり、必要に応じてつながることを手助けする人材や団体が地域に育ち、根づくための側面的支援を行う施策が考えられる。ここでは、そのような機能を持つ人材を「地域プランナー」と呼び、そのような機能を持つ組織を「中間支援組織」と呼ぶこととする。

次に、地域資源の一つとして第2部で位置づけた地域団体が、ますますその活動を活性化させていくことができるような施策が考えられる。そこで述べたように、企画力、情報・ネットワーク機能、組織基盤・事務局機能を高める施策が考えられる。

さらに、県民運動の発展的展開や、その他の生活創造活動支援施策の今後の方針についても、これまでの検討を踏まえた展開がなされるべきである。

なお、それらの施策の具体化にあたっても、既存の施策を極力活用しつつ、新たな方向のもとに意味づけ、再編していくことが必要である。

第1章 地域資源が流動化するしくみづくり

施策1 地域プランナーを養成する施策

個々人が、地域資源を結びつけて、ネットワークを新たに形成したいときに、それに呼応して支援する人材（地域プランナー）を養成することが必要である。

地域プランナーは、地域の中で、活動を広げたい人や団体が様々な他の人材、グループ、団体・NPO等とつながり、情報や資金・資材などを活用することを支援し、活動手法等に関する様々な知恵を現場で結びつける調整者としての役割

や、これまでに設置された各種推進員等をはじめ、様々な人々や団体・NPO等が地域の中で認められ機能していくことを支援したり、様々な情報がいきわたるよう配慮するほか、寄り合い（ワークショップ）において合意形成していく際の意見集約促進者（ファシリテーター）としての役割を担うことが考えられる。

地域プランナーの活動領域は、生活圏としての小学校区程度のコミュニティや、県民局ブロックなど様々な領域が考えられる。

なお、地域プランナーが地域に定着するためには、地域プランナー相互に情報交換し、相互に支援するしくみづくりや、一定の資格を取得すれば有償で講師として派遣する制度や、コミュニティビジネスとして成り立つしくみなどを、様々な主体が協働して構築することが考えられる。

[地域プランナー機能を持つことが考えられる人材]

各コミュニティで活動する地域 プランナー	500人委員会OB、ココロンクラブ会員 生活創造活動プランナー養成講座修了者 生活創造大学修了者 ふるさとひょうご創生塾修了者 高齢者大学修了者 その他、地域プランナーとしての知識・技能を身につけた人材
県民局、生活創造センター、県立文化会館、県立生活科学センター等を拠点に活動する地域プランナー	県民運動推進専門員 生活創造応援隊等のボランタリースタッフ 活動支援コーディネーター 生活創造活動コーディネーター

[地域プランナーとしての知識・技能の例]

次のような項目につき、実際の活動の中での体験を交え、知識・技能（ノウハウ）を身につけるしくみが必要である。

- ・現代的課題に関する基本的な知識
- ・地域の中で信頼され、人と人とをつなぐことができる能力
- ・地域資源に関する情報の所在に関する知識
- ・地域資源を使いこなして課題解決に結びつける総合的な技能
- ・寄り合い（ワークショップ）を運営する意見集約促進者（ファシリテーター）としての技能

施策2 中間支援組織づくりのための施策

生活創造活動に取り組む個人、グループ、団体・NPO等に社会資源が適切に

配分されるためには、個々人や個別のグループ、団体・NPO等がアクセスすることが困難な、様々な資源を媒介する機能を持った中間支援組織の活動は重要である。

例えば中間支援組織で活躍する人材の養成や、各種講座の修了生が中間支援組織に関わっていくようなルートづくり、など、多様な中間支援組織が育ち、その活動が活発に展開されるような仕組みやシステムを、民間と行政が一体となって、構築することが必要である。

また、団体・NPO等の活動の支援を行う中間支援組織であるひょうごボランタリープラザにおいても、NPOや地域の中間支援組織の立ち上げ支援、情報ネットワークづくり、行政との協働のしくみづくりなどを通じて、機能の充実を図るとともに、ひょうごボランタリー基金についても、中間支援機能を強化する重要なしくみとして充実強化を図っていくことが重要と考えられる。

※ 中間支援組織について

地域社会における多様な構成員がそれぞれの課題と目的に基づいて有効に機能するため、構成員相互をつなぐ組織。あるいは、そのために必要な資源や技術を提供する組織。

中間支援組織としては、NPOやコミュニティ・ビジネスを育成する目的や、行政への施策提案を行う目的のほか、文化、消費生活、子育て・青少年、男女共同参画、環境、健康福祉、緑化など、様々な目的を持った団体・NPO等が中間支援組織としての役割を担っていくことが期待される。

<中間支援組織の機能(例)>

企画支援

- 会計処理支援
- 人材養成支援
- 調査・研究による支援
- 政策提言支援 等

情報・ネットワーク支援

- 交流・ネットワーク化支援
- 情報発信支援
- 人材・資源情報の蓄積と提供による支援
- 資材・資金情報の収集・編集・発信 等

組織基盤支援

- グループ・団体の立ち上げ支援
- 運営に関するコンサルティング
- 情報開示支援
- 基金・財団の設立
- 融資プログラムの開発 等

第2章 地域団体活動の活性化

県民一人ひとりが地域社会の一員として責任を担い、参画と協働により、地域社会の共同利益を実現するために重要な役割を果たす、地域団体の活動の活性化に向けた施策を推進することが必要である。

施策3 地域団体の企画力を高める施策

1 事業を展開する手法の蓄積と提供

充実した企画をつくるためには、参考となる手法（ノウハウ）や事例が蓄積され、提供されることが必要である。

そこで、地域団体が中心になって、特定のテーマを中心に結びついたグループ、団体・NPO等や企業など他の様々な主体とのネットワークを築きながら、あるいは団体内部での新しいネットワークを築くことなどに挑戦し、その経験を広く共有していく方向が考えられる。

なお、事業展開の手法は、様々な成功事例の積み重ねから抽出されるが、失敗事例からも学ぶところが少なくない。多くの事例を評価・分析することにより、新たな手法が開拓され、団体の活動の領域が広がっていくものと考えられる。

2 地域課題の発見・課題解決能力を強化する機会の充実

活動の展開に必要な手法（ノウハウ）を、具体的な技術として体得することが重要である。特に、地域の中で、自ら地域課題を発見し、課題解決に取り組んでいく技法（前章で述べたような「地域プランナー」としての技能（スキル））を高めることが、企画力の向上には不可欠である。その技法は、具体的には次のような複数の要素から成り立っていると考えられる。

例：①「寄り合い（ワーキング）」を活用して意見集約を促進する人（ファシリテーター）

としての技法

②課題解決あるいは目標達成のため、様々な資源を結びつけ相互に調整する人（コーディネーター）としての技法

③地域団体に必要な情報が、行きわたっているかどうか目配りし、情報を活用することや、対外的に情報を発信するなどの役割を担う、情報活用リーダーとしての技法

④目標を設定し、実施した結果を検証し、さらに次の行動に向けて改善するP D C A（プラン・ドゥ・チェック・アクション）サイクルによる課題解決技法 等

これらの技法を身につけることができる資材の開発や普及が必要である。普及にあたっては、既存の各種講座を活用し、一体的に進めるとともに、団体自体が自主的に講座を開催し、自然に講師が増えていくような仕掛けを工夫することも必要である。

3 専門家やNPO等が地域団体の相談に応じるしくみづくり

団体の役員や構成員だけでなく、事業の実施や団体の運営方法を常に見直すために参考となる助言・診断等を行う専門家、NPO等（以下、「地域団体助言集団（ミュニティシンクタンク）」という）が地域の中で活躍することが期待される。これらの主体が十分にその能力を発揮するためには、情報（施策の情報や各種データ等）を共有して活用することが重要である。

また、行政機関において、様々な分野のコミュニティ支援施策やその他のデータを総合的に情報提供できる窓口を設置することも必要である。地域団体助言集団を構成する個々の専門家、NPO等や総合窓口では、すべての課題を受けて解決するのではなく、「知っている人を知っている」というつながりの結節点として機能することによって、地域団体の課題解決を支援することが重要である。

なお、地域団体による課題解決への取り組みは、行政施策を活用するだけでなく、行政施策を見直し改善していく契機にもなるので、県（県民局等）と市町の施策情報交換や合同での政策評価と一体的に推進することが望ましい。

4 団体の構成員が理念を形成し共有できるしくみづくり

理念や理論を踏まえることが、事業の企画・立案の基礎となる。そこで、理念や理論を学ぶ機会や、さらに地域活動の鍵となる人材（キーパーソン）として、現代的課題等に関する幅広い見識を身につけていくための機会を充実させが必要である。そのためには、行政が実施する講座だけでなく、各種講座を多様なニーズにあわせて系統的に学ぶことができるような学習資源のネットワーク化が必要である。さらに、健康づくりや防災などの共通課題に関する課題に関して、団体自らが実施する研修会についてもその自主性、自立性を尊重しつつ、側面的に支援していくことが考えられる。

施策4 地域団体の情報・ネットワーク機能を高める施策

1 情報共有・利活用の推進と情報発信支援

団体の活動に必要な情報が何かは、必ずしも明確でなく、運営の手法に関する知識も含めて、個人的な知識にとどまり、構成員に共有されていない場合も少なくない。そこで、必要な情報を整理し誰もが必要な時に活用できるように目配りをすることが必要となってくる。また、対外的にも、情報を効果的に発信することが、必要なときにお互いに迅速につながる（ネットワーク化する）ために重要である。

団体内で情報を効果的に活用するための手法としては、情報誌や機関誌づくり等を通じた情報共有、特定の場所への情報を蓄積することにより誰もがそこから情報を引き出せるようにするしくみづくり等が考えられる。また、対外的な情報発信手法としては、ホームページの設置をはじめ、各種広報媒体の活用などの方法が考えられる。

このような役割を果たす人材（情報活用リーダー）が団体内部で活躍することが重要である。そのための行政機関の役割としては、情報活用に関する手法を身につける機会づくりや行政機関自身が保有する各種情報を提供すること等が考えられる。

2 地域団体同士または地域団体と他の多様な主体が課題を共有し交流する機会づくり

単独の団体のみが取り組むよりも、地域団体相互に連携あるいは特定のテーマを中心に結びついたグループ、団体・N.P.Oなど多様な主体と連携、ネットワーク化することで、相乗効果やお互いに自らの活動のあり方を見直し変革していく効果が期待できる。その契機を生むためには課題の共有や交流の機会づくりが重要である。参画と協働の推進はもとより、特定の共通する課題を掲げ、多様な主体の連携のもとに実践活動を推進する21世紀型県民運動の展開や、地域社会の共通課題に取り組む団体の交流会・大会を側面的に支援することが考えられる。

3 ネットワーク化の道筋づくりとマッチングシステムの形成

様々な主体が必要なときに即座につながり（ネットワーク化し）、各種資源を求めている人と提供する人がつながる（マッチングする）ためには、つながりたい対象を検索するための情報（たとえば、連絡先や団体が目標としていること、

その活動の概要のほか、その団体が得意なこと、提供できるもの、または求めているものなど）が必要である。

そのためには、名簿・リストのほか各種情報紙(誌)、インターネット上の情報ネットワークシステム、公民館や団体事務所等の地域活動の拠点などを活用することが考えられる。また、人材その他の資源をつなぐために重要な役割を果たす各種中間支援組織と連携し、それらの道筋を相互接続していくことも重要である。

施策5 地域団体の組織基盤・事務局機能を高める施策

1 運営手法に関する支援や情報開示の支援

各地域団体内の課題別責任体制、役割分担など組織の機能を高める手法や事務処理の知識等について身につける機会づくりはもとより、それらの課題について気軽に相談できるよう、相談窓口を開設するとともに、地域の中のグループ、団体・NPO等によるバックアップの体制づくりが重要である。また、より魅力的に充実した事業を行うことや団体のPRの機会を充実させることにより、多くの人々の関心を惹起し、団体活動の担い手を確保していくことができる環境づくりを進めることが重要である。

2 資材の確保や財政的な基盤の充実

地域団体が、各種のマッチングのしくみや資金情報等を活用して、あるいは自ら寄付を集めたり事業を実施したりすることにより、活動のための資材を確保したり財政的な基盤の充実を図っていくことができる環境づくりが重要である。

また、地域社会の共通課題に関する、公益性の極めて高い活動については、団体の自主性、自立性を尊重しながら、助成を行うことも考えられる。

3 行政から地域団体への委託手法の確立と普及促進

団体が得意とする分野での講習会や啓発事業、実践活動の展開、施設運営への参画、その他、様々な分野で、地域団体が行政との対等なパートナーシップのもと、地域社会の共同利益を担っていくことが重要である。

その際に、特定のリーダーに過度の負担が集中することを防ぐため、委託等のルールを地域団体や関係機関が広く共有し、適切な役割分担のもと、円滑に事務が進められ、地域団体が活動内容の充実に専心できるとともに、必要な分野においては、行政からの委託が一層促進されることが重要である。

第3章 その他の取り組み

施策6 21世紀型県民運動を推進する施策

今後は、多様な主体が自ら地域課題を発見し、課題に応じて重層的なネットワークを築きながら連携・協働して地域課題に取り組み、そこから相乗効果や、お互いに変革する効果など新しい力を導き出す21世紀型県民運動（仮称「こころ豊かな美しい兵庫」をめざす運動）を展開することが重要である。

①参画と協働の提唱・推進

県民一人ひとりが参画と協働の主体となるように、広く呼びかけを行う。それにより、多様性とネットワークから生まれる力を原動力とする21世紀型県民運動の展開を図り、多様な地域に多彩な文化と豊かな暮らしが息づく、こころ豊かで美しい兵庫の実現を図っていくための啓発事業を、積極的に行っていくことが重要である。

②時機に応じた課題・目標の共有

これまでの、「こころ豊かな人づくり」「すこやかな社会づくり」「さわやかな県土づくり」を軸に掲げてきた実践目標については、「物の豊かさから心の豊かさへ」といった基本的な考え方を堅持しつつ、時機に応じた課題や実践目標を共有し、県民一人ひとりが自主的に取り組むことができるよう、情報提供を行う連絡調整組織づくりが重要である。

③弾力的な協働戦略立案と重層的なネットワークの形成を促進するしくみづくり

21世紀兵庫長期ビジョンや県民行動プログラムを踏まえつつ、様々な地域課題に関して弾力的に分科会を設定し、それぞれの課題に関する様々な主体の役割を検討するなど、地域社会の共同利益の実現に向けた戦略立案を行う場づくりが重要である。

施策7 生活創造活動支援機能を強化する施策

県民一人ひとりが主体的にネットワークを広げるために、県、市町の施策や支援施設が効果的にその機能を發揮するためには、施策や施設が相互に十分に連携する

ことが重要である。そのため、県、市町の各機関の政策担当者の情報交換や研修の実施はもとより、各種マッチングシステムの相互接続、多様な主体との積極的な共同事業の実施などが重要である。とりわけ、活動に対する社会的認知、魅力ある活動成果への社会的評価、相互の連携促進と活動の輪の広がりが生まれるような、地域づくり活動の登録制度を実現することが望まれる。

また、各種支援施設とグループ、団体・NPO等との連携を深めるため、県民が当該施設を活用して行う「持ち込み講座」、共同事業を行う「タイアップ事業」、施設から各地域へ出張して事業を実施する「出前講座」、各種主体との意見交換の場づくりなどの手法を各関係機関が積極的に採り入れることが考えられる。

主体	拠点施設	事業	今後の方向
県 ・ 県 関 係 機 関	生活創造センタ ー 県立但馬文教 府・県立文化 会館 県立生活科学 センター	講座の開催 (現行:生活創造大 学、高齢者大学等)	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ、団体・NPO等や各支援施設と連携して、持ち込み講座・タイアップ事業を積極的に展開等
		情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・学習のレベル別、分野別情報の提供 ・各分野の活動に役立つ情報を提供 ・地域ごとのきめ細かな情報の収集・提供のしくみづくり推進等
		情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県民自身が情報収集・提供の担い手となるための機材の提供 ・掲示板や情報紙等、発信の場の提供等
		グループ間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターによる、地域のグループ情報提供の充実 ・掲示板やメールボックスを活用した交流支援の一層の推進等
		マッチング推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人材や資材、資金、場所等のニーズとシーズのマッチング ・ひょうごボランタリープラザの情報ネットワークシステム活用等
		相談	<ul style="list-style-type: none"> ・県民自身が担い手となる相談、関係機関との連携による出前相談の実施等
	その他、地域固有の事業		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を生かした事業の推進 ・広域性に留意した専門性の高い事業の展開等

	(生涯学習支援システム)	全県的な学びの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学習資源のネットワーク化の充実 ・生涯学習拠点の整備・充実 ・生涯学習を支える人材の発掘・養成 ・生涯学習の提供・相談、コーディネート機能の充実 ・生涯学習の調査・研究 ・ライフステージに応じた学習や現代的な課題等の学習機会の充実等
	ひょうごボランタリープラザ	<ul style="list-style-type: none"> ・交流・ネットワーク ・情報の提供・相談 ・人材養成 ・活動支援 ・調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材、資材・資金、場所等のニーズとシーズの全県的なマッチング及び地域別マッチングシステムづくりの推進 ・その他、活動基盤の強化、行政等との協働事業の推進などにより、立ち上げ期、充実期、発展期にある様々なボランタリー団体の活動を支援する等
	分野別センターや各種行政機関	<p>講座の開催</p> <p>情報提供</p> <p>交流推進</p> <p>マッチング推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を活用しやすいよう工夫したセミナー、イベント等の実施 ・グループ、団体・NPO等や生活創造センター等と連携した、セミナー、イベントの実施等 <ul style="list-style-type: none"> ・生活創造活動に役立つ専門的な情報（活動ノウハウ等）の収集と提供等 <ul style="list-style-type: none"> ・テーマごとの情報受発信支援 ・分野別あるいは他分野とのグループ間交流の推進 ・分野別の人材に関する情報蓄積とマッチング推進 ・活動グループ、団体・NPO等との意見交換の場づくり等 <ul style="list-style-type: none"> ・分野別の資材、資金、活動の場等の情報収集・提供のしくみづくりとマッチング推進等
市町	市役所・町役場、公民館等	身近な自治体としての施策	<ul style="list-style-type: none"> ・市町域の文化的背景、歴史的背景、自然的背景等を生かした セミナー、イベント等の実施 ・市町域内の、生活創造活動に役立つ情報（活動ノウハウ等）の収集と提供等

		<ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体を活用した住民の情報発信支援 ・市町域あるいは他市町とのグループ間交流の推進 ・市町域内の人材情報収集と、他市町の人材も含めた人材のマッチング推進 ・市町域内の資材、資金、活動の場等の情報収集・提供のしくみづくり ・余裕教室、その他公共施設等を生活創造活動の場として可能な限り提供 ・商店街の空き店舗その他空き家等を生活創造活動支援のために提供したい人と提供を受けたい人についてのマッチング推進や相談・情報提供 ・地域の集会所等コミュニティ施設整備への支援 ・グループ、団体・NPO等や生活創造センター等と連携した相談事業の実施 ・活動グループ、団体・NPO等との意見交換の場づくり 等
--	--	--

おわりに

生活の再ネットワーク化による地域の活性化

成熟社会における、いわば「共通の困難」ともいえる課題は、複雑・多様であり、また、次々と新しく生成され続けている。そのため、成熟社会の構成員である我々一人ひとりが、個性や創造力を生かし、課題やテーマを見いだし、それを深めるとともに、自ら再ネットワーク化を進め、新しい公を創造していくことが重要である。それにより、個々人の生きがいづくりはもとより、共通の目標や、社会的責任に関する共通認識が醸成され、参画と協働のしくみが形成され、地域社会が生き生きとし、地域が健康を取り戻すことができる。

そのことは、さらに、地域全体があらゆる面で活性化することにつながると考えられる。個性や創造力を結集して、生活の質を充実させていく道筋をつくることが、生活・文化に密着したたくましい産業を起こし、住み続けたい、あるいは住んでみたいと思うまちづくりを進めることにつながる。そのための突破口を開く方向について、本答申でいくらか提起した。これをもって、県民一人ひとりに対して、常に新しいネットワークづくりへ挑戦していくことにより、我々共有の社会的資本（リーシャルキャピタル）を形成し、みんなでそれを充実させていこうという呼びかけとしたい。